

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 西本甲介

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7050(代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 CFO 高波 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7401

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 CFO 高波 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月17日の第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月17日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金 9.18円 総額 2,608,173,285円

ロ 効力発生日

2021年6月23日

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

西本甲介、大野龍隆、男澤一郎、佐藤年成、金谷知樹、清水重貴、中野庸一、清水新および栖関智晴を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

野末寿一および青野奈々子を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプションを年額2億2千円以内の範囲で発行することを決定するものであります。

なお、各取締役に支給する個別の報酬等の額および内容の詳細は取締役会にご一任いただきます。

#### 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプションを年額6億3千円以内の範囲で発行することを決定するものであります。

なお、各取締役に支給する個別の報酬等の額および内容の詳細は取締役会にご一任いただきます。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	2,379,933	90,583	96,052	(注) 1	可決 (92.70%)
第2号議案 取締役9名選任の件				(注) 2	
西本甲介	2,157,977	405,595	2,989		可決 (84.05%)
大野龍隆	2,439,499	126,120	945		可決 (95.02%)
男澤一郎	2,484,341	81,278	945		可決 (96.76%)
佐藤年成	2,519,921	45,702	945		可決 (98.15%)
金谷知樹	2,502,910	62,714	945		可決 (97.49%)
清水重貴	2,504,109	61,515	945		可決 (97.53%)
中野庸一	2,526,733	38,890	945		可決 (98.41%)
清水新	2,526,747	38,876	945		可決 (98.41%)
栖関智晴	2,536,910	28,715	945		可決 (98.81%)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
野末寿一	2,239,051	326,572	945		可決 (87.21%)
青野奈々子	2,556,537	9,088	945		可決 (99.57%)
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を発行する件	2,497,646	68,818	84	(注) 1	可決 (97.28%)
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を発行する件	2,491,770	74,712	84	(注) 1	可決 (97.05%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。